

平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震に伴う
洪水警報及び浸水害を対象とする大雨警報等の
発表基準の暫定的な運用について

平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う津波により甚大な被害を受けた地域を対象に、堤防や排水施設等の被害を考慮し、洪水警報・注意報及び浸水害を対象とする大雨警報・注意報の発表基準を引き下げて運用します。

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分頃の平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う津波により甚大な被害を受けた岩手県、宮城県、福島県及び茨城県の太平洋沿岸部を中心とした地域では、堤防や排水施設等が地震や津波の影響を受け、降雨による洪水害や浸水害が通常より発生しやすくなっていることが懸念されます。このため、当分の間、洪水警報・注意報と浸水害を対象とする大雨警報・注意報を通常の基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します（別紙参照）。

なお、施設等の状況や降雨の際の浸水等の発生状況を確認しながら、順次、暫定基準を変更していく予定です。

（参考）土砂災害を対象とする大雨警報・注意報については、すでに暫定基準により運用中です。

< 本件に関する問い合わせ先 >

予報部予報課気象防災推進室 03-3212-8341（内線 3125）

(別紙)

表 1 暫定基準と対象地域

対象地域	対象とする 警報・注意報の種類	基準の要素	暫定基準の通常基準に対する割合
表 2 に示す区域	洪水警報・注意報	雨量	6 割
		流域雨量指数	7 割
	浸水害を対象とする 大雨警報・注意報	雨量	6 割
表 3 に示す区域	洪水警報・注意報	流域雨量指数	7 割

表 2 洪水警報・注意報及び浸水害を対象とする大雨警報・注意報基準を引き下げる二次細分区域（市町村）

県	対象とする二次細分区域（市町村）
岩手県	洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市
宮城県	気仙沼市、南三陸町、石巻市、女川町、東松島市、松島町、利府町、塩竈市、七ヶ浜町、多賀城市、仙台市東部、名取市、岩沼市、亘理町、山元町
福島県	新地町、相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、いわき市
茨城県	北茨城市、高萩市、日立市、東海村、ひたちなか市、大洗町、鉾田市、鹿嶋市、神栖市

表 3 洪水警報・注意報基準の流域雨量指数のみを引き下げる二次細分区域（市町村）

県	対象とする二次細分区域（市町村）
岩手県	奥州市、平泉町、一関市、藤沢町
宮城県	大和町東部、大郷町、大崎市東部、涌谷町、美里町、角田市、大河原町、村田町、柴田町、丸森町、登米市、栗原市東部、仙台市西部、大和町西部、大衡村、白石市、蔵王町、七ヶ宿町、川崎町、大崎市西部、色麻町、加美町、栗原市西部